

# 令和4年度 太田市立太田高等学校 部活動方針

令和4年4月

## 1 部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

## 2 本校の設置部活動

運動部19 文化部14 計33の部を設置する。

### 【運動部】

野球 陸上競技 バasketボール(男) Basketボール(女) バレーボール(男)  
バレーボール(女) 卓球 サッカー(男) サッカー(女) ソフトボール バドミントン(男)  
バドミントン(女) 剣道 レスリング 弓道 テニス(男) テニス(女) 空手道 水泳

### 【文化部】

珠算 簿記 ワープロ コンピュータ 美術 吹奏楽 演劇 料理 英語 茶道 華道  
インターアクト・JRC かるた 科学

## 3 本校部活動の目標

- ① 部活動をとおして、競技力や技能の向上を目指すとともに、逞しく粘り強い精神と体力、豊かな感性を養成し、好ましい人間関係の構築を図る。
- ② 活動をとおして、礼儀・挨拶・清掃等、社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- ③ 運動部及び文化部等の自主的・主体的で活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

## 4 具体的な指導方針

### (1) 活動日及び活動時間について

#### ① 週当たりの休養日の設定

- ・学期中は週1日以上休養日を設定する。(時期によっては積極的休養も含む)
  - ・休養日は家庭学習や家庭での手伝いに取り組みさせる等、有意義に活用させ、学業との両立が図れるよう配慮する。
- ※なお、大会参加等により週1日の休養日を確保できない場合は、できる限り代替休養日を確保する。

#### ② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒の体調を把握し、疲労が蓄積しないよう配慮するとともに、ある程度の休養期間も検討する。

#### ③ 活動時間

- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度とし、計画的な練習メニューに基づき、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合においても、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

#### ④ 朝練習について

- ・練習の趣旨や効果等を明確にし、生徒及び保護者の理解のもと実施する。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮して実施する。

#### ⑤ その他

- ・年間スケジュールを作成し、各部の状況に応じて、土、日曜日の休業日設定も検討する。
- ・定期考査前には、学習時間が確保できるように十分に配慮する。原則として考査前1週間は、活動を自粛する。

### (2) 安全対策について

- ① 職員、生徒は、事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ② 顧問は、生徒の健康状態を常に把握し指導に当たる。
- ③ 生徒は、栄養、睡眠等に配慮し、体調管理に努める。
- ④ 事故等発生時の初期対応、連絡体制等を確認する。(応急処置 救急車要請 管理職や保護者への連絡)  
※AED設置場所…第2体育館、保健室、太田中学校の生徒玄関内

### (3) 部費の徴収について

- ① 各部において部費を徴収する場合は、保護者の理解を得た上で金額を決定する。
- ② 会計処理は顧問および保護者代表が担当し、会計報告を必ず行うとともに、別の保護者代表や教頭の監査を受ける。